

令和6年度第1回川口市立美術館運営審議会 会議録

日 時 令和6年12月9日（月）15時～16時30分

場 所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室

出席者 （委 員）原田会長、岩田副会長、平井委員、伊藤委員、富澤委員、
金口委員、宮本委員

（事務局）松本市民生活部長、岩谷文化推進室長、青木室長補佐、
榎主任、茂木主任

議事録

1 開 会

2 委嘱書交付

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 会長・副会長選任

6 会長・副会長挨拶

7 諮問

8 議事

・議題（1）アクションプラン・タイムラインの策定について

【説明】 （事務局より説明）

【質疑・意見】

（ 会 長 ） 委員から質問・意見を願う。

（ 委 員 ） アクションプラン①について、作品の収蔵数は現状どれくらいか。
また、今後の計画があれば教えて欲しい。

（ 事 務 局 ） 現在、本市ゆかりの作品を220点程度収蔵している。また、寄附
金で川口市美術品等取得基金を積み立てているが、現時点ではすぐ
に使うのではなく、寄贈を中心に収蔵を増やしていきたいと考えて
いる。

（ 委 員 ） ミッションの英語表記が一般のかたにはわかりにくいのではない
か。アートの専門用語なのか。

（ 事 務 局 ） アートの専門用語ではなく単語を英語表記にしたものである。わか
りづらいものについては改めたい。

- (会 長) 英語併記することには意義があるが、より良い見せ方があれば検討して欲しい。
- (委 員) 覚えやすくするためには、頭文字を同じにするなどの方法もあるのではないか。
- (事務局) より良い表現を検討していく。
- (委 員) タイムラインについて、計画を30年で考えるのは期間が長いのではないか。
- (事務局) 美術館のコンセプトを達成するためには、長期的な視点で考える必要があると思っているが、他館のタイムラインを調査して参考にする。
- (会 長) 調査が完了したら資料提供を願う。
- (委 員) 車いすの人は、美術館からリリア側にも公園側にも行けるのか。
- (事務局) 公園からリリア、川口駅まで段差なく移動することができる。
- (副会長) タイムラインの20年目に美術館のブランドイメージの確立とあるが、現時点で事務局が考えているブランドイメージはあるか。
- (事務局) マイルストーンとして20年目に設定しており、コンセプトの実現に向け、コンセプトに合致するブランドイメージを設定していきたい。

・議題(2) コレクションポリシーの策定について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

- (会 長) 委員から質問・意見を願う。
- (委 員) ミッションに基づき铸件は収集するのか。
- (事務局) 铸件そのものをただ集めるというわけではなく、铸件を制作している風景を描写した作品など、伝統産業を後世に伝えていくための作品を取り扱っていきたいと考えている。
- (委 員) アールブリュットについて説明を願う。
- (事務局) 障害者アートに新たな価値観を生み出し、広めていくため、市内で活動している様々な施設と連携していきたいと考えている。
- (委 員) 滋賀県立美術館やポンピドゥー・センターなど、他でもアールブリュットを収集している美術館はあるが、寄贈ではなく購入してもら

っている。作品の収集は寄贈に限らないという認識でよいか。

(事務局) 当審議会とは別に美術品等選考評価委員会があり、同委員会にて購入にふさわしいと判断された作品があれば購入することになる。

(委員) 当審議会の他にも委員会があるとの説明があったが、組織の体系図と各組織の役割を明確に示して欲しい。

(事務局) 文化芸術審議会では文化芸術の全般的なこと、美術品等選考評価委員会では美術品の寄贈・購入に関すること、当審議会では美術館の運営に関することを審議するものである。次回の会議にて資料を用意する。

(会長) 事務局から説明があったとおり、美術品等選考評価委員会の役割は、美術品の価値を判断することと考えている。

(委員) 今後、審議会の中で話し合ったことを遂行していく指定管理者を決めるという流れになるのか。

(事務局) 本市が指定する指定管理者が美術館を運営するものであるが、体系図等の資料はそれも含めてわかるように作成する。指定管理者が独自の意見だけで運営していくのではなく、当審議会で見解があったことについて、本市が指定管理者に伝え、双方で協議して適切な管理運営を行えるようにしていく。

(委員) 収蔵作品は、展示室1と展示室2で展示するのか。

(事務局) 展示室2で収蔵作品の常設展示を考えている。それ以外の場では企画展示を主体に考えている。

【承認】 (全員承認)

・議題(3) ロゴ・シンボルマークの公募について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(会長) 委員から質問・意見を願う。

(会長) 六本木の幹線道路に飾るフラッグの公募では毎年200点以上の応募があるが、川口市立美術館でも素晴らしいシンボルマークが提案されることを期待している。

(委員) 生成AIの使用が禁止となっているが、事務局にて判断する方法があるのか。

(事務局) 生成AIを使用したものを見抜くことは困難である。禁止事項として明記し、応募者による使用を制限するものである。

(委員) 例えば障害者のかたがテーマに沿ってデザインをしたものに施設スタッフが体裁を整えて応募してもよいか。

(事務局) ご質問の件に限らず、個人で作成したか共同で作成したかを見抜くことはできない。応募された個人のものとして受付をする。

(委員) 市民に親しみを持ってもらうために、美術館の愛称を付けるということは考えているか。

(事務局) まずは本市に美術館があるということを周知するため「川口市立美術館」という名称を広めていきたい。将来的には愛称を付けることを検討する。

【承認】 (全員承認)

・議題(4) 令和8年度開館記念企画展について

【説明】 (事務局より説明)

【質疑・意見】

(会長) 委員から質問・意見を願う。

(会長) 建設後は1年間程度コンクリートから湿気が生じるものである。

(委員) 常設展示はいつから行うのか。

(事務局) 常設展示は一夏を超えた後に行いたいと考えている。

【承認】 (全員承認)

9 その他

10 閉会